

## 寄せられたご意見と回答(令和5年11月受付分)

令和5年11月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容はご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

### 1 寄付金控除対象について

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□ 寄付金控除の内、昨年寄付した某団体への寄付が区税では控除対象とならないとのことで、追徴されるとのことだった。国や東京都では控除されるが大田区では控除されないとのことで、控除対象とされることを要望する。</p> <p>■ 大田区が条例で指定する寄附金の対象団体は、「所得税の控除対象寄附金のうち、区内に主たる事務所または事業所を有する法人または団体」。寄付された団体は区内に主たる事務所または事業所を有しないため、寄附金税額控除の対象外となる。</p>	課税課 大森地区担当 電話 03-5744-1192

### 2 ・イルミネーションスポットをおいて欲しい。 ・ 田園調布

#### 駅三丁目側の池の後ろのバラを増やしたい

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□ 田園調布駅三丁目側の池の後ろの花壇にある薔薇が少ししかなくて寂しい感じがするのでもっと沢山バラを増やしたら人も来ると思う。バラ園のような花壇にして欲しい。あとイルミネーションスポットを置いて欲しい。田園調布駅のクリスマスツリーをもっと大きくして欲しい。それにより街の活性化にもつながる。</p> <p>■ 「田園調布駅三丁目側の池の後ろのバラを増やしたい」について回答する。バラのある植込み地は、おおた花街道活動で地域住民団体の方々にボランティアで整備をお願いしているところ。活動ではバラの下の部分に草花を植えたり、維持管理（除草・灌水・清掃等）などをお任せしているため、今回のご要望について個人情報伏せをうえでお伝えする。</p>	地域基盤整備第三課 地域基盤整備担当 電話 03-3726-4303

<p>田園調布駅前広場のクリスマスツリーは、寒い季節に駅や田園調布商店街を利用される方々に灯りで温もりを与えるとともに、商店街の賑わい創出のため田園調布商店街振興組合が東急電鉄株式会社の敷地をお借りして設置している。ツリーの点灯期間は、令和5年11月10日（金）から12月25日（月）までとなっている。</p> <p>確認したところ、ツリーの大きさについては、安全管理の視点も持って、可能な限り大きなツリーを手配しているが、天然木のため気候などによって生育状況が異なるため、今年は例年より細めのものになってしまったとのこと。</p> <p>なお、田園調布駅舎壁面に装飾されているイルミネーションは、東急スクエアガーデンサイトが設置しており、ツリーよりも少し長い期間点灯する予定と聞いている。いただいたご意見は当商店街へもお伝えした。区としては引き続き、商店街の活動を支援していく。</p>	<p>産業振興課 産業振興担当 電話 03-5744-1373</p>
--	---

### 3 優しい手続き

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 回答・処理経過の要旨	所管課
<p><input type="checkbox"/> これからますます高齢者増加の時代に向かい、手続きが複雑すぎる。文字もすごく小さくてもう少し立場になって考えて頂ければ嬉しい。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ご意見・ご要望をいただいた「優しい手続き」の内容については、関係課と情報を共有した。</p>	<p>広聴広報課 広聴担当 電話 03-5744-1135</p>